

一般国道 185 号の通行規制に関するお知らせ(第 6 報)

平成 16 年 9 月 7 日

時 分

広島国道事務所

関係市町村
関係消防署
関係公共交通機関
報道機関 各位

台風 18 号による冠水のための通行規制を**解除**したのでお知らせいたします。

記

規制の種類 : **通行規制解除**
規制解除理由 : 台風による冠水の影響がなくなったため
規制開始時刻 : 16 時 40 分
通行止め解除区間 : 一般国道 185 号
豊田郡安芸津町三津 榊山交差点 ~
豊田郡安芸津町木谷 木谷トンネル
規制解除区間延長 : 2 K 4 4 0 m

問い合わせ先 : 広島国道事務所 災害対策室
吉岡
082-281-4131 (内線 281)